

議案第59号

朝来市斎場の指定管理者の指定について

朝来市斎場の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和4年11月30日提出

朝来市長 藤岡 勇

- 1 公の施設の名称及び所在地
朝来市斎場
朝来市山東町大月23番地2
- 2 指定管理者の名称及び所在地
株式会社五輪 代表取締役 
富山県富山市奥田新町12番3号
- 3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

提案理由要旨

朝来市斎場の設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするものです。